

|||||
コーヒブレイク
|||||

書物に関する瑣末的コメント (続)

三和康太郎
(1987年8月21日受理)

Trivial Comments on Book (Part II)

Kôtarô MIWA

(Received August 21, 1987)

既稿 (表面科学 7, 299 (1986)) の続編を書かせて頂く。項目の番号は前稿のそれに続くものである。

9. 自分の本に赤線を引くのは適切か

若い頃、読んだ本の中に、やたらに赤線のアンダーラインを引いたものがある。何 10 年も経ってたまにそれを見ると、恥かしく、顔から火の出る思いである。アンダーラインは、多くの場合、当人の智能に対する評価を下落させるに過ぎぬだろう。その上、後で読むとき邪魔になることも多い。

私見では、赤線とかアンダーラインは、むやみに引いてはいけぬ。どうしても引きたければ、鉛筆を用い、後で抹消しうる状態にしておくべきである。

10. メモ用余白の存在は望ましいか

巻末に数ページ分の余白を設けた本がある。私の経験によると、そんな部分を使ったことがないのだ。むしろ扉の裏、表紙の裏、奥付の空白部などに、メモを書き込むことが多い。あるいは中の各ページの本文の天地左右にもメモをする。余白は本の中のほうにあるのが良いようである。

そこで一番望ましいのは、片面印刷の本だろう。こんな贅沢な本にはなかなかお目に掛かれない。私は昔、片面印刷のテキストを作ろうと思って、印刷屋に相談したところ、余りの高額にびっくりして、止めてしまったことがある。けれども極めて教育的であることは間違いないだろう。

11. 他人が序文を書くのは適切か

他人の序文と云うのが時々ある。私は、なるべくなら止めるべきだと思う。折角の優れた内容の本に対し、大先生の拙劣な文章が付くのは、著作を傷つけるものだ。老大家の大時代な文章なども、時折ある。

本の性格上どうしても必要な場合もあろうから、それ

は止むを得ない。しかし私は、自分の専門著書に他人の文を載せたいと考えたことはない。

よく三人もの権威者が序文を寄せている例にお目に掛かる。書物に箔がつく点は、たしかにある。けれども書くほうも無理に貫いている気配のもあって、スマートだとは思わない。

漱石の手紙を序文に使用した人が大分いたようだ。そのような超有名人による序文の場合は、そのことだけで、本が歴史に残ったりするかも知れない。

12. 左縦書き・右横書きのシステムは可能か

左縦書きが、あっても良いのではないか。

さらに、右横書きはどうか。二つのタイプがあろう。

① 1行内の文字を右←左へと読むように印刷する。② 1ページの中はふつうの横書きとし、ページが右端から始まるようにする。——このうち②は可能で、①のほうは無理だろうと思う。

しかし上のような新機軸を出した本が出来ると面白いに違いない。

13. 著者名の字体を勝手に決めるな

著者の姓名に、当用漢字つまり略字を、使うことがある。著者本人が略字を使っても良い、と云ったのなら話は別だ。しかしそうでないのに、勝手に略字を用いるのは、失礼ではないか。著者の意向に沿って印刷するのが当然である。

似たことが、手紙の宛名についても成立つ。作曲家の團伊玖磨氏は、宛名を「団」としてある手紙は捨ててしまうそうだ。至極尤もである。團氏と私などとの違いは、当方は略字宛名でも用件を読まぬ訳には行かない、と云うところにある。

14. シリーズ物は完結してくれなくては困る

これは当然のことだ。しかしその当り前のことが行われぬ実例もある。

10 数巻の教科書のシリーズがあった。各巻の奥付に「この紙片を全部そろえて小社宛お送り下されば別巻を無料で贈呈致します」との言葉が書いてある。ところが 1～2 冊だけが何時までも発行されぬまま 20 年以上も経過してしまった。つまりシリーズが完結しない。読者から見れば詐欺である。

一般に、シリーズ物の完成は大事業ではある。難物の著者が 1 人や 2 人はいて、出版社が迷惑している。依頼された原稿は、グズグズしていないで、迅速に書き上げて貰いたい。

無責任な著者をどう扱うか。ピンチヒッターを立てて

急場をしのご、札つきの著者は村八分にすべきである。尤も、チンピラの執筆者ならそれも可能だけれども、斯界の大ボスの場合だと、あべこべに出版社のほうがか村八分になってしまうだろう。

15. 書名に含まれる「第 n 版」について

「第 2 版」とか「第 3 版」の文字は、書名に属する。これは当然の約束であり、初版との区別が明らかになる。「改訂版」とか「新版」と云う形容詞の付く書名も多いけれど、それでは、第 n 版かが判らなくなってしまふ。販売政策上は「新版」のほうが恰好の良い点はあるものの、何回目の改版かが不明であるのは、実は困ることなのだ。本来は「第 2 版」等とするべきではないか。

むろん著者においても、一生涯に何度も改訂出来る訳ではなく、一度しか改訂しない例も多い。一方では、二度も三度も行っている勤勉な人も、また少なくない。だから「改稿」、「改訂版」、「新版」は、具体的とは云えないのだ。

16. 「定本」について

文学作品では、詩集の「定本青猫」とか「定本誰それ全集」などがある。一方理科系の作品だと、「定本」なるものが、通常は存在しない。印刷しているうちから刻々と古くなって来るゆえ、「定本」の成立する訳がない、と云えよう。文学のほうは古くならぬのだから、実に幸福だと云わねばならぬ。

少数の自然科学書の古典、たとえばニュートンの「プリンキピア」などは、定本と呼ぶにふさわしい。これに比べ、平凡陳腐な著作物ほど、風化傾向が早く、発行して 3 年も経てば、存在価値がゼロになってしまう。定本の著者がうらやましく感じられる。

17. 献辞を持つ本について

「誰々に捧ぐ」と云うデディケーションを持つ本も多い。捧げられた人が本を手を取れない形のものの方が、良いのではないかと私は思う。物故した恩師とか亡妻などが好例である。

初恋の少女に捧げるのも悪くはあるまい。それも、相手に判らぬように人知れず捧げるところに、趣きがある。さようなデディケーションを工夫すべきだろう。現実の彼女に手渡すとなれば、既に豚のように太っているのは、幻滅だからである。

18. 公共物である図書について

図書館の本は完全なる公共物である。研究費で買った

本はどうか。これもむろん公共物だ。この研究費購入本については、私見では、二つの大きい不合理が存在する。

第一は、公共品であるため、書き込んだり切り抜いたりするような自由有効の使い方が出来ぬことである。

第二として、研究者本人が長年月にわたり本を使い、停年退職等で辞めたときに、図書館に返却すると、理系書物の場合、内容が古くなってしまふ。他人が自由に使うときには、書物として機能しなくなっているのではないか。

とくに第二の場合はかなり問題で、結局公共図書として役立たぬ結果になるのだから、いっそのこと最初から本人に私有物として払い下げてしまったほうが、より適切ではないだろうか。

文科系の本に多いところの、古ければ古いほど価値が高いようなケースとは、話が全然違うのである。

19. 書物が増え続けることの解決法はあるか

多くの方は、この問題で大変困っている。画期的な解決法が、むろん私にある訳ではない。いろいろな方法の分類を試みる程度に止まる。次のような項目を挙げ、これに従って論じよう。

- ① 書庫新築
- ② 書庫用マンション購入
- ③ スライド式書架にする
- ④ マイクロフィルム化
- ⑤ フロッピーディスク
- ⑥ 新規購入を控える
- ⑦ 古本屋に売却
- ⑧ チリ紙交換
- ⑨ 可燃性ゴミとして廃棄
- ⑩ 強制焼却
- ⑪ 新しい物性の紙を発明

①→⑩になるほど消極性は大きくなる。実現不可能なものもある。自分の住む場所さえ満足でない現状では、①、②は幻想小説に類するであろう。いちばん抜本的な方式が⑩で、内田百閒の推奨するところだ。ボーイング B 29 にもう一度来てもらい完全に焼き払う、と云うもので、実行は容易でない。⑩は私が空想する方法で、発刊後 10 年位経ったら自然と昇華しガスになるような紙を発明し、用紙に使うことである。

⑦～⑩は「消極法」と名付けるべきものだ。本がなくても差支えない、と云う心境を養成するところの、東洋的方法である。その背景には、内容を全部頭に入れてしまったからとか、老化してこの先どうせ大して読めないから、と云った理由が、考慮出来るであろう。